

## 第1部 基調講演「変わる自治体のガバナンス」 大森 彌 氏 東京大学名誉教授

- ・世間において地方議員は非常勤であるかのように捉えられている。これまで地方議員の職務は国からも法的にもかなり限定された解釈をされてきたが、明確な議員職のあり方を規定するべきである。第29次地方制度調査会では議員定数の上限撤廃や、議選の監査委員の廃止、実地検査権の議会への付与が審議されており、それらにより地方議会の権限は今後さらに強まる。
- ・市町村合併や分権改革の結果、市町村への事務権限委譲が進み議会の役割がさらに増えることや、各地で議会基本条例が作られていることなどを例に、議会・議員自身の政策調整能力が問われている。首長ではなく、議会自身が住民の意見をくみ上げて政策立案しなくては意味がない。
- ・課題として、財政逼迫の中、これからは住民が「満足」できるのではなく「納得」できるやり方を訴えていく必要がある。
- ・「協働」の意味を捉え、明治維新のように同じ志の者同士が横につながり、今の日本の閉塞感を打破していく、その先頭にこそ市議会議員の皆さんに立っていただきたい。

## 第2部 パネルディスカッション「市議会議員とは何か」

最初にコーディネーターの佐々木氏（中央大学大学院教授）が、「分権時代を迎え、二元代表制の一翼を担う政治機関として議会が位置づけられながら、地方議員の身分の問題、定数や報酬の多寡、活動内容等いろいろな問題があり、誤解・批判も存在する。」と、地方議員をめぐる現状認識等を説明。

続いてパネリストから、それぞれの立場から最も問題視したい課題についての意見が述べられた。

坪井氏（朝日新聞編集委員）は、ジャーナリストの立場から新聞記事などを例に、「批判記事が多い、住民感覚とズレがある、立法府らしくない」ことを挙げ、「だから議会は国や住民から信用されないのではないかと指摘。

打越氏（成城大学准教授）は、「市民の期待と議員活動のズレ」という点に着目し、実際、市民の要望も多種多様であり、また議員のスタイルも千差万別であることを紹介し、「むしろ市民の期待と議員の活動がずれない、ということは不可能なのではないか。では、どうするのかを考えるべきだ」と指摘。

二瓶氏（釧路市議会議長）は、現職議員の立場から「選挙時以外で議員活動が住民に十分に伝わらない。報酬等は実態にそぐわず、議員の現状は厳しい。二元代表制のもとで、議会自身が十分に機能を果たしていない。財政における監視能力が問われている。政務調査費不要論にどう立ち向かうか。」といった認識を示し、課題として、「議会不信の払拭に努める。市民参画の場を大切にし民意をくみ上げる。」といった点を述べた。

中邨氏（明治大学教授）は、国際比較の視点からさまざまな例を挙げ、「日本の地方行政は秀でていて外国から学ぶことはないが、地方政治という点では課題が多い。」と指摘した。

次に、議員の身分・報酬をめぐるのは、それぞれの立場から「若い世代の議員を増やすためには、生活を保障するだけの待遇があってもいい。」（打越氏）、「いい人材を求めるには、それなりの待遇を整える必要がある。」（二瓶氏）とする意見がある一方で、「矢祭町のように日当でできるならそれでもいい。市議会も日当制やボランティアなど、多様なスタイルが生まれるのでは。」（坪井氏）、「議員の兼職禁止や、経費を削減するのなら行政サービスをカットする可能性、地方議員の身分に関する柔軟性について再考する必要がある。」（中邨氏）とする意見等があった。

議員の果たすべき役割については、「行政の透明性と説明責任を向上させる」（中邨氏）、「行政監視、政策立案、住民が主権者だと自覚できる環境づくり」（坪井氏）、「政策立案力の向上、地域の先導役となる、有権者に興味を持たせる」（打越氏）、「意見・批判を議員活動としてフィードバックし、議会・議員の資質を高めて信頼を獲得していくこと」（二瓶氏）との意見があった。

また、組織としての議会のあり方、市民の信頼を高めるための改革方策としては、「住民と向き合う、女性議員を増やす、兼職を認める法改正」（坪井氏）、「合併により広域にわたる市が増えたが、各地域の意思をくみ取って中心部と周辺部の交流を図ることができるのは、議員である。」（打越氏）、「議会基本条例をはじめとしたさまざまな議論と、議会改革に向けた積極的な姿勢を示すこと。」（二瓶氏）、「意識・知識・認識の向上、先進的事例を学ぶ、後方支援の強化、議会からの情報発信」（中邨氏）との提言があった。

最後に佐々木氏は、「政治エリートである議員が、自分たちで夢とロマンを持って切り開いていくことが必要。議員の活躍に期待している。」と締めくくった。

### 第3部 課題討議「市議会議員とは何か」

#### 1 「議員活動を考える」

まず、川崎氏（小松市議会議長）から、「議員は、議会・委員会中だけが仕事でなく、地域の問題、市全体の取り組み等に対して政治活動を行うことも議員活動であり、現在の活動の大部分が公務であることを述べた。その上で、議員は、ボランティアではなく、歳費の見直しを図るべきだ」とする報告がなされた。次に、三浦氏（大分市議会議長）から「議員活動全般についての現在の状況を説明した上で、一般市民に批判されている現状は、アピール不足ではないか」との報告がなされた。

続いて、コーディネーターの辻氏（一橋大学大学院教授）から、議員の活動を住民に理解してもらうための工夫のしかたについての問題提起がなされ、これについては「議会の議論を白熱させて、住民の方々にアピールすることが必要ではないか」、（川崎氏）、「定期的に広報活動を行ったり、また、住民の方と現地視察を行ったりする。」（三浦氏）等の意見、取り組み等が述べられた。また、このテーマに関して会場との質疑応答が行われた。

#### 2 「政務調査費を考える」

まず、伊藤氏（水戸市議会議長）から、「収支報告書に領収書等の原本を添付し、その審査は、第三者機関が行う」との取り組み事例の報告がなされた。次に、牛尾氏（浜田市議会議長）から、「新聞やHP等の政務調査費の領収書の全面公開をし、情報公開の透明性を図った」との事例報告がされた。

続いて、辻氏が、現行の政務調査費制度の問題点として、「議員からの視点と市民からの視点のギャップがある」（伊藤氏）ことを指摘した。また、住民からの否定的な意見に対しては、「議員からの情報の過程を通じた情報発信をもっと行うべきである」（牛尾氏）との指摘がなされた。

そのほか、「政務調査費は、会派支給か個人支給がよいか」については、「個人支給では、責任が重くなる」（伊藤氏）「政務調査費のチェックシステムが明確であれば、個人支給も問題ないのでは」（牛尾氏）とする意見があった。また、このテーマに関して会場との質疑応答が行われた。

最後に、辻氏は、2つのテーマを総括すると、「議員の活動が一方では分権の中で難しくなっている。これに対して、報酬を含めた議員の環境はかならずしも整備されていない現状にある。議員活動自体が構造不況業種になっては、せっかくの分権制度が生きてこない。精神も重要だが、その清い精神を支える物質的環境を含めて改善していくことが必要であ

第3回全国市議会議長会研究フォーラム in 釧路  
会議概要

る」と締めくくった。

(注 この概要は全国市議会議長会事務局においてまとめたものである。)